

令和4年 第5回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	令和4年5月26日(木)	開会 午後2時30分	閉会 午後3時36分	
2 招集場所	岩出山総合支所2階 第3会議室			
3 出席委員等	教 育 長	熊 野 充 利	教 育 代 理 者	青 沼 陽 一
	委 員	若 見 朝 子	委 員	佐 藤 寛
	委 員	堀 智 恵 子	委 員	早 坂 正 年
4 欠席委員	なし			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員出席者	教 育 部 長	宮 川 亨	教 育 部 参 事	田 中 政 弘
	教 育 部 参 事 兼 教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱	小 野 寺 晴 紀	学 校 教 育 課 長	大 場 宏 昭
	生 涯 学 習 課 長	古 内 康 悦	文 化 財 課 長	横 山 一 也
	地 域 交 流 セ ン タ ー 長 兼 古 川 支 局 長 兼 民 会 館 長	中 川 早 苗	図 書 館 長	高 橋 誠 明
	学 校 教 育 課 副 参 事	畑 中 智		
7 書記	教 育 総 務 課 長 補 佐	久 本 裕	教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 長	高 橋 香
8 議 事	議案第20号	大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について		
	議案第21号	大崎市社会教育委員の委嘱について		
	議案第22号	大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱について		
	議案第23号	大崎市スポーツ推進委員の委嘱について		
	議案第24号	大崎市文化財保護委員会委員の委嘱について		
	議案第25号	大崎市図書館協議会委員の委嘱について		
	議案第26号 追加議案	大崎市子どもの心のケアハウス事業実施要綱の一部を改正する告示		
	議案第27号 追加議案	大崎市障害児就学指導審議会委員・専門委員の委嘱について		
	報 告 事 項 追 加 議 案	大崎市特別支援連携協議会委員の委嘱について		

教育長	<p>ただいまから、令和4年第5回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。</p>
教育長	<p>まず、はじめに、令和4年第4回定例会の会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
教育長	<p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p>
	<p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>若見委員、お願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
教育長	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>令和4年度の学校生活も2カ月が過ぎ、私自身も全ての小中学校を訪問し、子どもたちが元気に新年度のスタートを切り活動する姿や、子どもたちと真摯に向き合う先生方を目にして大変うれしく感じたところで</p> <p>す。</p> <p>はじめに児童生徒のコロナの感染状況についてご報告いたします。</p> <p>宮城県内の感染者数は依然として高止まりの状況が続いておりますが、市内においては4月中旬には感染者数が増加に転じました。児童・生徒の感染者は、民間のスポーツ施設でのクラスター発生の影響が大きく、学級閉鎖や臨時休校をせざるを得ない学校もありました。その後、4月下旬から主に家庭内感染を経路として、一日5人前後で推移し、感染者数が0の日もありました。今後も日頃からの園・学校での感染対策を徹底し、教育活動を展開できるよう努力してまいります。</p> <p>次に、学校行事の状況についてご報告いたします。</p> <p>4月に3校、5月にも3校、中学校の修学旅行を無事に実施することができました。また、小学校の運動会の実施については、市内19校において5月14日から21日にかけて、各校の工夫を凝らした運動会が開催されました。雨天のため順延となった学校もありましたが、保護者の皆様や地域の皆様に温かく見守られながら、無事に終了することができました。また、今週末の5月28日、29日の2日間には、大崎市中学校総合体育大会が開催される予定であります。コロナ禍の中で限られた時間ではありましたが、市内中学校の生徒はこの日に向けて、精一杯の練習をしてきたところです。各種スポーツにおける生徒たちが持てる力を十分に発揮し、大いに活躍してくれることを期待しているところです。</p>

次に、学力向上への取組についてご報告いたします。

4月19日に、小学6年生、中学3年生を対象に「令和4年度全国学力・学習状況調査」が実施されました。小学校では、国語、算数及び理科を、中学校では国語、数学及び理科を調査したものです。児童生徒の学習意欲や学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査も行われました。委員の皆様にもぜひ問題を解いていただければと思っております。

併せて、算数、数学に特化して、小学2～6年生、中学1～3年生を対象に、「標準学力調査」も実施いたしました。児童生徒一人一人の学習の定着状況を把握し、支援や指導法の改善につなげるために、「おおさき方式」として「おおさきスタンダード『みのり』の活用」や授業評価シート等の活用を図りながら、学力向上年間計画に沿って、PDCAのサイクルで授業改善を図りたいと考えております。昨年度、古川中学校区、三本木中学校区で取り組みました「学力向上マネジメント支援事業モデル校」の成果及び課題を基に、今年度は水平展開し、市内全ての学校で取り組んでいるところであります。

また、GIGAスクール構想により一人一台のタブレット端末の整備に伴い、ICT機器の活用を着々と進めているところです。教職員のスキル向上に関して、令和4年2月に「ICT活用事例集」を教育委員会で作成し、各学校の取組内容や活用の成果を共有し、さらなる活用へとつなげているところです。併せて、児童生徒への活用についても、個別最適な学びの充実に向けた取組を一層推進してまいります。

次に、不登校の状況とその対策についてご報告いたします。4月の例月報告から、昨年度の同じ時期と比べて、準不登校数は小学校で－13人、中学校で－19人と改善が見られております。年度始めにあたり、各校での取組みが伝わり、児童生徒が新たな気持ちとなって登校に結び付いたものと思われまます。別室登校数は、小学校で－4人、中学校では＋16人となっています。学級以外に居場所をつくり、丁寧に子供たちに関わっているところです。中学校3校に設置している学び支援教室の利用状況も昨年度と比べて利用者が増えていることから、個別の支援体制を十分に整えて、個に応じた指導を進めながら、子どもの心のケアハウス、SC、SSW、青少年センター、けやき教室、フリースクール、等との連携を図り、継続的・組織的な対応を進めてまいります。

次に、学校教育環境整備についてご報告いたします。

古川西部地区につきましては、令和5年4月の古川西小中学校の開校に向けて校舎・屋内運動場等の整備を進めており、学校統合準備委員会等による話し合いも継続し、教育環境の向上に努めてまいります。

鳴子温泉地域につきましては、令和3年度に学校統合に関する合同検討委員会を4回開催し、統合に向けた意見交換を行って参りました。

今後、各地区PTAや地域住民への経過説明を経て、学校統合準備委員会の立ち上げに向けて、新たな教育環境づくりに取り組んでまいります。

次に、地域交流センター「あすも」の利用状況についてご報告いたします。

4月2日の開所式から2ヶ月が過ぎようとしていますが、4月の施設の利用件数は285件、利用者数は2,867人となっております。地域交流センターが設置されたことで、醸室や市民ギャラリー緒絶の館との回遊性が高まり、施設の開所前と比較しますと、少しずつではありますが、七日町周辺に人の賑わいが出てきているものと捉えております。

センターの事業においても、夏に向けて、子どもたちを対象とした「なんでも体験わんぱく塾」、親子で参加できる「わんぱく塾ジュニア」や「夏休み子どもものづくりワークショップ」など体験型の事業を実施するとともに、古川まつり実行委員会と連携したイベントなども開催する予定としております。

また、施設利用団体などと連携した取り組みとして、市民ロビーや、地域活動スペースなどのフリースペースを活用した、ロビーコンサートや、芸術作品の展示会などを開催するなど、地域交流センターが「学びの拠点」「つどいと交流の拠点」施設として、より多くの市民に利用されるよう努めてまいります。

青少年センター事業についてご報告いたします。

大崎市青少年指導員第1回研修会を5月17日に開催いたしました。当日は、指導員として61名に委嘱状を交付し、青少年センター事業への協力をお願いしました。

研修会には、古川警察署と鳴子警察署の生活安全課から、講師をお招きし、少年犯罪の動向や最近の状況などについて講話をいただきました。

引き続き、大崎市の将来を担う青少年の健全育成と非行防止活動に努めてまいります。

次に、有備館事業についてご報告いたします。

4月23・24日に国指定史跡・名勝「旧有備館および庭園」で春のライトアップを実施いたしました。市内外から100名の来館者があり、にぎわいを見せました。

また、4月26日から「端午の節句」ミニ企画展では、甲冑や伊達家ゆかりの宝蔵院流槍術関係資料の展示をしております。関連企画として、5月5日に子ども用甲冑の試着体験会を行い、19名の希望者に伊達政宗仕様の甲冑を着用してもらい保護者らと記念撮影等を行いました。

次に、国指定史跡「大吉山瓦窯跡」の発掘調査についてご報告いたします。

宮城県多賀城跡調査研究所と大崎市教育委員会の共催事業として、昨年度の第一次調査に引き続き、窯の規模や年代等を明らかとする目的から第二次調査を行っております。調査終盤には報道機関や一般向けに発掘調査の成果を発表する予定としております。

本日の委員会では、主な議案として各種委員会の委員委嘱、大崎市子どもの心のケアハウス事業実施要綱の一部改正などを予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で教育長報告を終わります。

教育長

ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんでしょうか。

教育長

それでは、質疑がないものと認め、教育長報告につきましては、以上とさせていただきます。

教育長

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第20号「大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

教育総務課長 説明願います。

教育総務課長	<p>議案第20号 大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>本件につきましては、令和2年10月1日付けで委嘱した委員の内、団体職員の異動に伴い、団体から後任の委員の推薦を受け、委嘱するものです。</p> <p>なお、任期につきましては、前任者の残任期間となりますことから、令和4年9月30日までとなります。</p> <p>私からは、以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p>次に、日程第2 議案第21号「大崎市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。</p> <p>生涯学習課長 説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>それでは2ページをご覧ください。</p> <p>議案第21号「大崎市社会教育委員」の委嘱について、提案理由をご説明いたします。</p> <p>当該委員の任期が、5月31日をもって満了となりますことから、各種団体から推薦のあった14名の方に対して「大崎市社会教育委員設置に関する条例、第2条」の規定に基づき、新しく委員を委嘱するものであります。</p> <p>本来15名の委嘱ですが、PTA連合会の総会がまだ開催されていないので、推薦のありました14名につきまして、先に委嘱いたしましてPTA連合会から推薦がありましたら専決で委嘱し後日報告させていただきます。</p> <p>任期は、「令和4年6月1日から、令和6年5月31日」までの2年間となります。</p> <p>よろしくご審議をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p>次に、日程第3 議案第22号「大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。</p> <p>生涯学習課長 説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>続きまして、4ページをご覧ください。</p> <p>議案第22号「大崎市青少年センター運営協議会委員」の委嘱について、提案理由をご説明いたします。</p> <p>当該委員の任期が、今月31日をもって満了となりますことから、新たな委員として、各種団体から推薦のありました14名の方に対して「大崎市青少年センター条例、第5条」の規定に基づき、新しく委員を委嘱するものであります。</p>

任期は、「令和4年6月1日から、令和6年5月31日」までの2年間となります。

先ほどの案件同様PTA連合会からの推薦がありましたら後日専決事項で報告いたします。

よろしくご審議をお願いいたします。

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

教育長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

教育長

続いて、日程第4 議案第23号「大崎市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

生涯学習課長 説明願います。

生涯学習課長

議案書6ページをご覧ください。

議案第23号「大崎市スポーツ推進委員」の委嘱について、提案理由をご説明いたします。

大崎市スポーツ推進委員につきましては、既に、4月1日付けで、令和6年3月31日までを任期として、現在79名の方にご委嘱申し上げ、各地域または市主催による各種スポーツ大会等でご活躍をいただいております。

この程、鹿島台支所長より、委員候補者の推薦がございましたので、「大崎市スポーツ推進委員に関する規則第4条」により、同ページに記載しております、大崎市鹿島台地域在住の、高橋江利子（たかはし えりこ）さんと、早坂利信（はやさか としのぶ）さん2名の方を、新たに委員に委嘱したいものであります。

任期は、「令和4年6月1日から令和6年3月31日まで」の期間となります。

この委嘱により、鹿島台地域の委員は10名となり、本市全体の委員数は81名となりました。

その内訳としまして、男性が55名、女性が26名でございます。

規則によります定数は100名以内としてございますので、今後も支局・支所と協力しながら、引き続き委員確保に努めて参ります。

ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

教育長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

教育長

次に、日程第5 議案第24号「大崎市文化財保護委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

文化財課長 説明願います。

文化財課長

議案第24号「大崎市文化財保護委員会委員の委嘱について」の提案理由をご説明いたします。

資料は7ページとなります。

文化財保護委員会委員は、大崎市文化財保護委員会規則第4条第1項の規定により学識経験者から委嘱するものとしております。また、第3条第1項の規定により委員会は、15人以内の委員で組織することとなっております。現在の委員9人につきましては、令和4年6月30日をもって任期が満了になりますことから次期委員の委嘱についてお諮りするものであります。

提案しております委員は9人は、全員が現在も、委員に就任しており、これまでの文化財保護委員会委員としての実績を考慮し、引き続き委員として委嘱したいと考えております。

任期につきましては、令和4年7月1日から令和6年6月30日まででございます。

説明は以上となります。よろしくご審議の上、承認いただきますようお願いいたします。

教育長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

教育長 質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

教育長 次に、日程第6 議案第25号「大崎市図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。
図書館長 説明願います。

図書館長 議案第25号「大崎市図書館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。8ページをお開き願います。

図書館協議会委員は、大崎市図書館条例第13条第3項第1号の規定により「学校教育及び社会教育の関係者」から、第2号の規定により「家庭教育の向上に資する活動を行う者」から、第3号の規定により「学識経験のある者」から委嘱するものとなっております。

また、同条第2項の規定により、委員の定数は15名以内となっております。

現在の委員11名につきましては、令和4年5月31日をもって任期が満了となりますことから、次期委員の委嘱について、お諮りするものであります。

委員11名のうち、2名については校長会からの選出、4名につきましては、議案に記載しております各団体からの推薦を受け選任し、学識経験者として委嘱している3名については、これまでの図書館協議会委員としての実績を考慮し、引き続き委員として選任するものです。任期につきましては、令和4年6月1日から令和6年5月31日までとなります。

そのほか、2名の委員につきましては、推薦を依頼しております団体「大崎市社会教育委員」、「大崎市PTA連合会」からの選出を予定しておりますが、当該委員の改選が予定されており、総会等で委員改選が承認された後の推薦となることから、本日は、11名のうち9名の委員の委嘱についてお諮りするものです。

よろしくご審議のうえ、承認いただきますようお願いいたします。

教育長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

教育長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
教育長	次に、日程を追加しまして、追加議案として、日程第7 議案第26号「大崎市子どもの心のケアハウス事業実施要綱の一部を改正する告示」を議題といたします。 学校教育課長 説明願います。
学校教育課長	追加議案1ページをご覧ください。 私からは、議案第26号「大崎市子どもの心のケアハウス事業実施要綱の一部を改正する告示」についてご提案申し上げます。 大崎市子どもの心のケアハウス事業につきましては、今般、フリースクール等民間施設との連携に係る支援員を登録制により配置し、不登校の児童生徒に対し派遣型の学習支援及びカウンセリング等の業務を行うことを予定しておりますことから、要綱中、支援員の配置及び業務内容に関する文言を新たに加えるものであります。 何卒ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
教育長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
早坂委員	フリースクールに通われているお子様は、大崎市以外の方もいらっしゃるとお聞きしたんですけれども、基本的には、分け隔てなく平等に支援する形で派遣するというご理解でよろしいでしょうか。
学校教育課長	基本的には、市外からの生徒さんもいらっしゃいますが、そこは分け隔てなく支援する形です。本来、他の地域でもフリースクール等行っておりますが、そこは、他の市町村も含め広域的な支援ができればと思います。
若見委員	このような形で第1歩を踏み出せるということがとてもうれしく思います。これからの期待したいと思います。
教育長	他に質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
教育長	続きまして、日程を追加しまして、追加議案として、日程第8議案第27号「大崎市障害児就学指導審議会委員・専門委員の委嘱について」を議題といたします。 学校教育課長 説明願います。
学校教育課長	それでは、資料3ページをご覧ください。 提案理由のご説明をする前に、委員の氏名に修正がございますのでご報告申し上げます。委員名簿の番号9番、古川第四小学校校長の門傳校長の「傳」の字が正しくは「傳」となりますのでご修正いただければと思います。 議案第27号、大崎市障害児就学指導審議会委員・専門委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

	<p>本審議会委員につきましては、令和4年5月31日に任期満了となりますことから、同審議会条例第2条の規定に基づき、議案のとおり、新たに委員22名を委嘱するものであります。</p> <p>また、任期につきましては、条例第3条の規定により2年となっておりますので、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの委嘱とするものであります。</p> <p>以上、議案第27号の提案説明といたしますが、何卒ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>
青沼委員	<p>審議会委員と専門委員の委嘱ということで22名の委嘱ですけれども、みなさんが兼務なのでしょう。</p> <p>専門委員さんは具体的に動くのかもしれないし、その結果を就学指導審議会の委員で最終決定するための委員なのか、専門委員さんは細かいところまで調べたりするものだと思いますが、後から聞かせてください。確認です。</p>
教育長	<p>後ほど確認させていただいて、本案については、ご異議なしと認めまして、原案のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p>続きまして、報告事項に入ります。</p>
教育長	<p>「大崎市特別支援連携協議会委員の委嘱について」の報告をお願いします。</p> <p>学校教育課長 報告願います。</p> <p>報告事項「大崎市特別支援連携協議会委員の委嘱」についてご説明申し上げます。「資料1」をご覧ください。</p> <p>大崎市特別支援連携協議会につきましては、障害のある乳幼児、児童及び生徒に対し、生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な指導及び支援を推進することを目的に設置されております。</p> <p>協議会委員は設置要綱により、特別支援教育の関係機関の担当者及び教育関係者のうちから委嘱することとされております。</p> <p>任期は1年で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとしております。</p> <p>本来であれば、前回の定例会において報告すべき案件でございましたが、今回の定例会での報告とさせていただくものでございます。</p>
教育長	<p>ただいまの件につきまして、ご質問はありませんか。</p>
教育長	<p>なければ、本案については了といたします。</p>
教育長	<p>本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p>
若見委員	<p>この度の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対応方針について、書面をいただきましたが、ありがとうございます。</p>

	<p>保護者の立場としては、マスク着用の必要性と必要ない場合等のいろいろな情報がございまして、何を基準にして良いのかわかりませんでした。このように書面にさせていただくことによって、考え方について、はっきりすることができました。事例についても明記がありました。</p> <p>これに基づき予防していければと思います。ご尽力いただきありがとうございました。</p>
教育長	<p>ないようですので、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
教育長	<p>次に、各課・館の報告に入ります。</p> <p>教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→センター長→図書館長→学校教育課副参事</p>
閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 高橋 香</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>_____ 教 育 長 _____</p> <p>_____ 署名委員 _____</p>